



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

三井生命福岡祇園ビル3階

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

一般社団法人設立・創立60周年記念式典開催のお知らせ

当会は、昭和29年4月設立、今年で60年を迎えることとなりました。

設立以来、誠実な青色申告者団体として、税務の民主化と合理的な税制の確立を求めてまいりました。

そこで、創立60年を迎えるに当たり、組織を一般社団法人として、更なる事業の拡大と進展を図ってまいります。

つきましては、一般社団法人設立と創立60年を記念して、下記の要領により記念式典を開催いたしますので、会員各位のご参加を心よりお待ちしております。

一般社団法人設立及び創立60周年記念式典次第

■日時／平成25年5月30日(木) ■場所／ステーションホテル小倉

【記念式典】(14:30～15:50) 5階 飛翔の間

- ・開 会
- ・物故者に対する黙祷
- ・会歌斉唱
- ・来賓紹介
- ・会長挨拶
- ・小倉青色申告会60年のあゆみ
～一般社団法人の誕生までの道のり～(スライド放映)
- ・感謝状贈呈
- ・国税庁長官表彰受賞披露
- ・ブルーリターン大使信任式
- ・来賓祝辞
福岡国税局課税第一部長 村田 昌平 殿
北九州市長 北橋 健治 殿
九州北部税理士会会長 松原 弘明 殿
(一社)全国青色申告会総連合会長 小嶋 三千男 殿
- ・祝電披露
- ・閉 会

【記念講演】(16:00～17:00) 5階 飛翔の間

- 演 題：「どうなるアベノミクス」
- 講 師：尾崎 護 先生
公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長

【祝賀会】(17:10～19:00) 5階 飛翔の間

- ・開宴挨拶
- ・祝 舞
- ・乾 杯
- ・会 食 ～北九州市 響ホール室内
合奏団の演奏を聞きながら～
- ・祇園太鼓
- ・万歳三唱
- ・閉 会
- ※参加費 5,000円(祝賀会のみ)



自動車税の納付期限は5月31日(金)です。

- 4月1日現在で自動車をお持ちの方に課税されます。5月上旬に県税事務所から納税通知書が送付されますので、その納税通知書に記載されている納付場所で、必ず5月31日までに納めましょう。
- 住所変更などで納税通知が届かないときは、最寄りの県税事務所にお尋ね下さい。
- 自動車を買替えられた方で、下取り等に出した車の納税通知書が送られてきた場合は、抹消あるいは移転の登録手続きが済んでないと思われるので、手続きを依頼された販売会社等にご確認下さい。

福岡県下の各県税事務所

- 博 多 (博多区・南区) TEL:092-473-8396
- 東福岡 (東区・宗像市・古賀市・福津市・粕屋郡) TEL:092-641-0236
- 西福岡 (中央区・城南区・早良区・西区・糸島市) TEL:092-735-6214
- 筑 紫 (筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・筑紫郡) TEL:092-513-5576

- 北九州東 (小倉北/南区・門司区・行橋市・豊前市・京都郡・築上郡) TEL:093-592-3501
- 北九州西 (戸畑区・八幡東/西区・若松区・中間市・遠賀郡) TEL:093-662-9312
- 飯塚・直方 (筑 豊) TEL:0948-21-4922
- 久留米 (久留米) TEL:0942-30-1078

こくから 青申会情報

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日会館9階
TEL (093) 511-1588 ・ FAX (093) 511-1584
ホームページアドレス <http://www.airo-k.com>
Eメール:cocoaairo@airo-k.com

vol. 1

シリーズ『みんなの税制改正』

60万円以上の「建物付属設備」や30万円以上の「器具及び備品」を 購入した青色申告者を対象にした税制措置が始まりました！

平成25年4月1日からの3年間に上記タイトルにありますような設備投資を行った場合に、減価償却にて取得価額の30%の特別償却、又は取得価額の7%の税額控除を適用することができるようになりました。

例えば、陳列棚やレジスター、看板等の購入など、通常行う設備投資が対象になります。

適用要件等を簡単にまとめますと次のようになります。

対象者：青色申告者（個人の場合、従業員が1,000人以下）

対象期間：平成25年4月1日から平成27年3月31日までに取得し使用した下記設備

対象設備：60万円以上の「建物付属設備」、30万円以上の「器具及び備品」（中古は対象外）

税制措置：①か②の選択適用

①減価償却にて取得価額の30%の特別償却（所有権移転外リースは選択不可）

②取得価額の7%の税額控除（取得価額の7%又は税額の20%のいずれか低い額）

対象事業：卸売業・小売業・サービス業・農林水産業など ※風俗営業等の一部の場合を除く

適用要件：以下のすべての要件を満たすことが必要

①「経営革新等支援機関等」からの経営改善に関する指導及び助言を受けていること

②上記、支援機関等から指導助言を受けたことを証明する書類の写しを申告書へ添付

※「経営革新等支援機関等」とは、国が認定した金融機関、税理士、会計士、弁護士等のことです。

※法人の場合は、別途要件が他にございますので、ご注意ください。

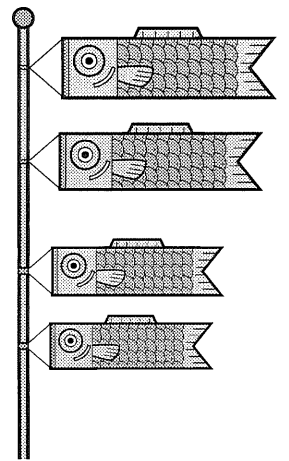
上記の要件を満たす会員の皆さま方は、当会事務局までご連絡下さい。要件を満たすことが確認できました方には、確定申告書の提出までに証明書を発行する手続きを行います。

【特別償却とは】

取得価額に一定割合（今回の場合は30%）を乗じた金額を特別に早期償却すること。経費の前倒し計上・課税の繰り延べ効果となる。

【税額控除とは】

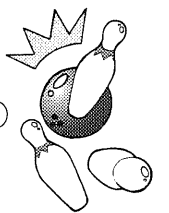
取得価額に一定割合（今回の場合は原則7%）を乗じた金額を所得税から控除すること。特別償却のように、本来は翌年以降の経費になる部分を取引するものではないため、有利になる可能性が高い。



“整体・第3回ボーリング大会開催”

青色学級

頭痛・肩こり・腰の痛みありませんか？そのほとんどが体の歪みからです。そこで、今回は“自分で治そう体と心(?)の歪み”をテーマに先生をお呼びしています。そして、午後からは毎年大好評のボーリング大会を開催いたします。詳しくは、別紙にてご案内致します。たくさんのご参加お待ちしております。知人・友人もOKです。



5月の税務相談日

5月7日(火)・27日(月)・6月10日(月)・24日(月)

税の疑問点は早めに解決しましょう。

相談日には、税理士会より派遣された顧問税理士が、税についての相談をいたします。お気軽にご利用ください。

時間/10時~12時

(上記時間内であればいつでも指導を受けられます。指導時間は30分程度です。)

場所/毎日会館9階事務局

携行書類/参考資料等・帳簿書類等・印鑑

今年度(平成24年)にブルーリターンAを購入された方は随時記帳指導を行っております。(要電話予約)

ボランティア活動にご協力を!!

小倉青色申告会女性部では使用済切手・一円玉の募金活動を行っています。集められたものは全国青色申告会総連合女性部を通じて、国内・海外の各施設等の支援金となっています。小さな力も結集すれば、大きな力となります。是非ご協力ください。

平成25年1月から3月までにご協力くださった方

中原 幸江様 市橋 浩様 鍵本美津江様
宮崎 俊勝様 柏田 知甫様 光安 秀昭様
小原井博子様 嶋屋 達夫様 平野 勝己様
渡辺 輝美様 岩永佐智子様 平田 寿信様
吉永 新一様 米田 美實様 山本 巖様
滝川 昭彦様 末松 康子様

小倉税務相談所様 小倉法人会様 (順不同)

なお、これまで皆様から寄せられたものを、4月18日に全国青色申告会総連合へ送付しました。

古切手6,000枚 一円玉1,780円